なんこく探けん隊

秋田川に沿って空港の下をくぐる地下道をご存知でしょうか。壁といわず地面といわず落書きだらけ、暴走族が自分たちを売り込もうとしていたり、愛のメッセージがあったり、中には訳のわからないものも。よくこれだけ描けたものだと、あきれるやら感心するやら。

そんな中に他とは一線を画した、やけにアーティスティックな落書き ――落書きと言うにはあまりにも芸術的な…… が数か所にあります。いったい誰がどうやって描いたのか、かなり美術的な勉強した人の作品（あえてこう言わせてもらう）ではないかと思います。

何にせよ、（落書きを肯定するわけではないのですが）その見事さにしばし目をうばわれてしまいました。

元気・やる気・本気のまちづくり

土佐の南国ルネサンス構想 ①

新南国市総合計画がつくられています。今回から十二回シリーズで、そのあらましをご紹介します。お気付きのご意見は〝アイディアポスト〟（市役所一階ホールに設置）に、お気軽にどうぞ――。

まほろばの南国を再生

▲――今、どうして総合計画をつくりますか。

高速道路が開通したり、ジェット機の就航で東京へ七十分で行けるようになるなど、南国市を取り巻く状況が大きく変わってきました。それに伴い今の総合計画の期限も切れますので、これから十年、二十年先を見通した計画をつくろうとしています。

▲――二十一世紀の初めには本州と四国が三つの橋で結ばれ〝県境〟もなくなりますね。

まさに〝四国は一つ〟になって関西経済圏に仲間入りするわけです。高知空港の拡張整備・高速道路の須崎市までの開通、高知新港の開港ができますと、広域高速交通の拠点地になります。

▲――よくいわれる陸・海・空のゴールデントライアングルに位置するわけですね。

高知では一番便利なところになります。〝土佐日記〟でおなじみの紀貫之で知られるように、むかし国府（今の県庁）のあったまほろばの南国市を再生しようという意気込みです。

▲――そのために「土佐の南国・ルネサンス構想」なんですか。

南国市は、土佐のまほろば（すぐれた良いところ）といわれ、古代から中世にかけての約一千年、高知県の政治・経済・文化の中心でした。今、陸・海・空の要（かなめ）に位置し、再び発展していく可能性を大きく秘めています。

すこぶる健康な自然環境や歴史・伝統など良いところを受け継いで二十一世紀にむけて新しいまほろばを創造しようというわけです。

▲――国際化・情報化・高速交通時代を迎えていますが、社会生活も随分と変ってきましたね。

女性の社会参画や少子少産社会で人口が減少しています。それに若者が県外や市外に流出して大変な高齢化社会を迎えようとしています。若者に魅力のある就労の場やにぎわいのあるまちづくりなどが大きな課題になっています。

そこで、南国市の優れた潜在的成長力を最大限に生かした産業・社会・生活基盤の基礎固めと、その上に立った魅力と個性のある南国市づくりが求められているわけです。

その指針となる〝新総合計画〟を市民の意見も聞いて決めようとしているところです。

平成十五年までの施策の方向

▲――計画は、どんな構成でつくられる予定ですか。

基本構想は「南国市の未来像」として二十一世紀の南国市の将来像をグランドデザインします。基本計画は平成十五年（西暦二〇〇三年）を目標にして施策の基本的な方向や方針、重点的に実施するプロジェクト（事務・事業）を抜き出します。ただ、これらのプロジェクトは定期的に点検と評価をしながら、新たな発想や時代の流れをくみとって見直しながら進めていきます。

▲――財政的にも厳しいから、大変ですね。

そうです。厳しいからこそ重点的に実施していかないと効果が期待できません。主な事務・事業は行動計画をつくって財政計画とも歩調を合わせて進めていくように考えています。

▲――それでは、来月号は南国市の現状と課題について市民の皆さんに紹介してください。

ハイチックな市へトライ
（ロマンチック＆ドラマチック）

南国市出身ですが、史跡めぐりをしたことがなかった。「耶馬台国・南国市説を追う」をテーマで、該当地の整備、マップの制作、小学校高学年生の野外学習などのアクションを起こしてみてはどうでしょう。

この場合、耶馬台国南国説の真偽は重要でなく、夢見ることの大切さ、加盟することの面白さを学童に体感してもらうことこそ重要である。

前田学浩（稲生出身）

アイディアポストから

●いま部落は、そして……。

同和教育シリーズ

市民・県民の意識は？③

私たち南国市民の、人権や部落差別に対する意識はどうなっているのでしょうか？

このことについて、南国市教育委員会は、一九八三（昭和五八）年十月と、一九九一（平成三）年九月に市民の意識調査をしています。

調査対象は、前者が小・中学生の保護者、後者が全市民からの無作為抽出と異なりますが、八年間の意識の変化を読みとれるよう設問はほぼ同じにしています。

この二回の意識調査の間に南国市は、同和対策事業（小集落地区改良事業等を含めて）を活発に推進し、被差別部落は大きく様変わり（改善）しました。

それでは、意識調査の内容をみてみましょう。

人権を守り、差別をしないという憲法の理念が守られていると守るものは、「よく守られている」「ある程度守られている」を合わせて約五十五％の前回に比べて、二回目では約六六％と九ポイントも上昇しています。

さらに詳しくみてみると、男・女別ではあまり大差はありません。

年令別では、五十歳、六十歳、七十歳代と年令の高くなるほど多くの人が「守られている」と回答しています。

逆に、若い年令では、男性二十歳代では約五四％、女性二十歳代で約四二％が「守られていない」と回答しています。

この事実を私たちは、どのように受けとめたらよいか。もう一度考えてみる必要があります。
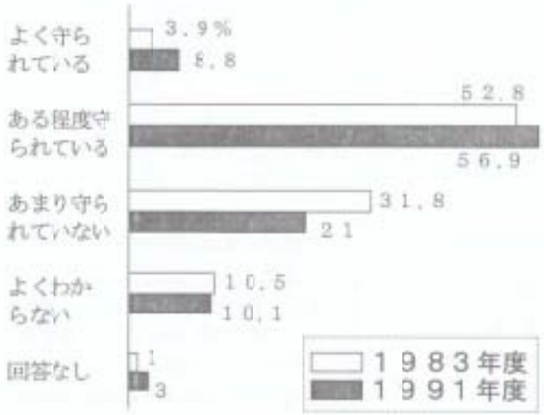
憲法では「人は生まれや職業によって差別してはならない」とされていますが、現在の社会ではこのことがどの程度守られていると思いますか。